

コラム 人生課長の独り言～一步進めるためのヒント～

既存の基本方針・年間計画を位置づけてみる

現在、すべての学校に作成が義務づけられ、同時にホームページ等での公開も求められている「いじめ防止基本方針」。従来どおり、いじめの未然防止・早期発見・対応の3段階で記載されている学校が多いのではないかと思います。

もちろん、それで良いのですが、『生徒指導提要』の考え方を踏まえるならば、基本方針の内容を2軸3類4層構造に当てはめて確認してみることも必要なのかもしれません。特に、『提要』が求める発達支持的生徒指導としてのいじめ対策とは何か？を考えることをお勧めします。

『提要』のP.130の「4.3.1 いじめ防止につながる発達支持的生徒指導」には、「全ての児童生徒にとって安全で安心な学校づくり・学級づくり」をめざすことも、いじめ防止につながる発達支持的生徒指導と捉えることができるとされ、その際、児童生徒の基本的人権に十分に配慮しつつ、いくつかの点に留意するよう示されています。その一番目には次のように書かれています。

①「多様性に配慮し、均質化のみに走らない」学校づくりを目指す

集団教育の場である学校、学級・ホームルームにおいて凝集性を高めることは必要ですが、行きすぎて同調圧力が強まると、多様性を認め合うことが難しくなりかねません。教室に、様々な異なる考えや意見を出し合える自由な雰囲気確保し、児童生徒がお互いの違いを理解し、「いろいろな人がいた方がよい」と思えるように働きかけることが大切です。

このような働きかけは、日々の「授業」の中でこそ配慮されるべきであり、授業こそが発達支持的生徒指導の主たる実践フィールドという認識が必要なのです。

各校の「いじめ防止基本方針」に、日々の授業が位置づけられていますか？あらためて現在の取組も2軸3類4層構造に照らして確認してみてはどうでしょうか？（高橋）

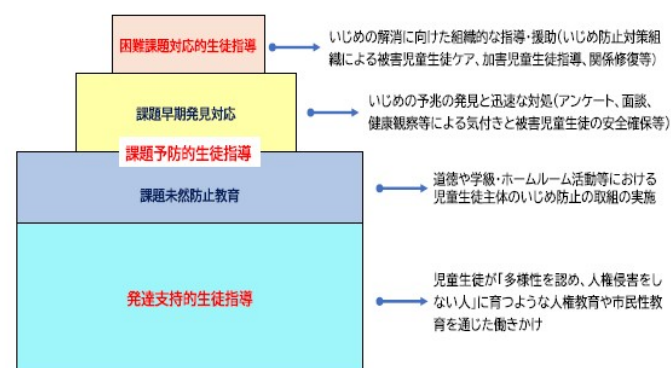


図 いじめ対応の重層的支援構造

人権教育・生徒指導課のホームページもご覧ください。
<https://www.pref.okayama.jp/soshiki/350/>



Vol.5

発行日 令和7年7月

岡山県教育庁 人権教育・生徒指導課

生徒指導 Leaflet @ OKAYAMA リーフ

誰一人取り残されない岡山県の教育に向けて

その取組 誰のため？

どんな組織でも硬直化してしまうことがあります。その原因の一つが「手段が目的化する」ことにあるのではないのでしょうか？

「なぜ？その取組が必要なのか？」そもそも「誰のための取組なのか？」、原理原則に立ち返る姿勢が大切です。その取組が長年、繰り返し行われているものであれば、尚更、「当たり前」を問い直す姿勢が重要です。

岡山県教育庁
人権教育・生徒指導課

〒770-8570
岡山県岡山市北区内山下2-4-6
Tel:086-226-7589 Fax:086-224-2134

Q. 一人一台端末を活用した「心の健康観察」に取り組んでいるのですが、児童生徒の回答入力率があがりません。どうすればよいですか？

A. 児童生徒の心の状態を定期的に把握し、その不調を早期に発見することで適切な支援を行うこと等を目的に行われている「心の健康観察」の取組が広がっています。

一方で、「なかなか入力率が上がらない」「児童生徒が入力した回答の信頼性が不安」など、運用上の悩みをお聞きすることも少なくありません。生徒指導は「2軸3類4層構造」であること

は、本リーフVol.2でお伝えしました。構造図には、すべての児童生徒を対象に切れ目のない支援を行うこと、基盤となるプロアクティブな生徒指導に全教職員で取り組むことの重要性が込められていると説明させていただきました。今回は、この構造図に込められたもう一つの意図についてお話します。

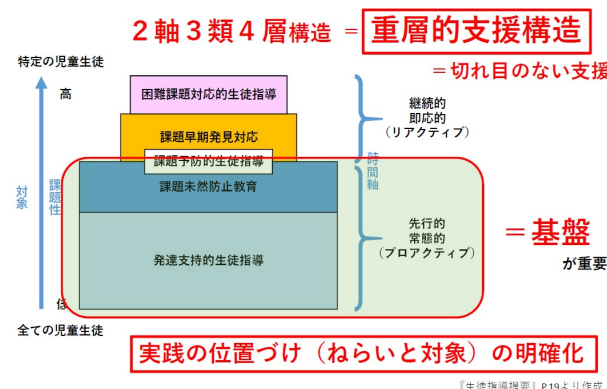


図1 「生徒指導の構造」の整理

4層構造のどこに位置づけるか？

それは、「取組のねらい（目的）と対象を明確にする」ということです。生徒指導に限らず、学校では様々な取組が行われています。例えば「いじめアンケート」。いじめ（いじめにつながる可能性のある事象）を早期に発見し、対処することを目的に行われている学校が多いと思います。4層構造で言えば、3層目「早期発見対応的生徒指導」として取り組まれているのではないのでしょうか？では、どれくらいの頻度（ペース）でアンケートを行っていますか？おそらく多くの学校が学期に1回、多い学校でも月に1回のペースということが主流ではないかと思います。

しかし、このアンケートを、一人一台端末を活用して毎週実施

生徒指導の構造を再確認

何のため？
誰のため？

するとしたらどうでしょう？もちろん、早期発見が更に進むということもありますが、毎週、「いじめなどで困っている人はいませんか？」ということ問うことは、言い換えるならば、いじめの被害を訴えやすい環境をつくることであり、加害児童生徒にとっては、いじめを行いにくい環境をつくるという抑止効果の意味も持つことになります。つまり、同じアンケートでも、取組の方法によっては、2層の未然防止の機能も持つのです。

更に言えば、教師の高い頻度でいじめの実態について知ろうとする姿勢は、「いじめは決して許さない」という思いを児童生徒に示すことになり、「いじめをしない子どもを育てる」という発達支持的生徒指導の意味も持つことになります。

「例年のいじめについて考える週間だから今年も」「定期考査後なら取り組みやすいから」ではなく、4層構造のどこに位置づけるか？言い換えるなら、アンケートの目的と対象は誰なのか？を明確にして、共通理解して実施することが重要なのです。

健康観察のデータを児童生徒も活用する

冒頭の心の健康観察に話を戻します。確かに目的の一つは早期発見ですが、それだと取組は「教師のため」と捉える児童生徒もいるかもしれません（もちろん、最終的には児童生徒の支援につながるのですが）。悩みや不安の少ない、多くの児童生徒にとっては、毎日の入力を行うメリットが感じられにくいと言えるかもしれません。

発達段階にもよりますが、データを児童生徒に返し、自分の心の状況を客観的に知り、対処しようとする習慣づくりにつなげ、健康維持のための対処方法を考えるなど、入力することが自身のメンタルヘルスの維持と向上に有益だというインセンティブをどう付与するか？と考えることも必要なかもしれません。

POINT

4層構造上の位置づけを確認し、ねらい（目的）と対象を明確化して実施する



『提要』のダウンロードはコチラ

取組の価値をどこに置くか？